

第 16 次いわき市水道事業経営審議会（第 9 回）議事録

1 日 時 令和元年 7 月 25 日（木） 午後 3 時～午後 5 時 15 分

2 場 所 水道局 3 階 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員 (出席：13 名)

阿部健一、石山伯夫、岩崎楨子、小野卓也、佐久間幸子、上遠野和村
鈴木俊彦、高橋孝光、長谷山信一、福迫昌之、古川広子、俣田真志
吉田恭子

(欠席：2 名)

伊藤幸恵、吉田裕一

※ 50 音順・敬称略

(2) 事務局 木村管理者、加藤局長、志賀次長、大津総務課長、佐藤経営企画課長
黒羽営業課長、則政配水課長、永山工務課長、横田浄水課長
鈴木南部工事事務所長（欠席）

○ 経営企画課

盛課長補佐、丹野企画係長、箱崎財政係長

企画係〔稲村、木村、高木、新井、吉田〕

4 会議形式 公開

5 傍聴者 0 名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア 前回の議事録について

イ 水道施設総合整備計画策定の中間報告について

ウ 水道料金制度の今後の方向性について

(4) その他

(5) 閉会

7 審議事項（審議要旨）

(1) 前回の議事録について

前回（第 8 回）の議事録が了承された。

(2) 水道施設総合整備計画策定の中間報告について

<事務局説明>

資料 13 水道施設総合整備計画策定の中間報告について説明を行った。

- 委員から、「実際の資産の更新は、一番使用期間が長い資産に合わせた期間とし、その期間内に全ての資産が最低1回更新する計画とすれば、1年間に最低限必要な更新費用が分かる。このような発想で費用を平準化した更新計画を立てて公表することで工事業者が安心して人員を確保できるようになる。
- また、アセットマネジメントは、30年から40年の長期的な収入見込みから、資金が不足する時期や値上げの時期を把握することが目的であり、10月1日から施行される改正水道法においても、収支見通しの公表に努めることとされていることから、事業者や市民に公表してほしい。」との意見があった。
- 委員から、「人口推計及び水需要予測において給水人口が40%減少、平均給水量が35%減少する予測となっており、5%の差が生じているが、どのように試算しているのか。」との質問があり、事務局からは、「生活用水は給水人口の減少に伴って減少する見込みとしたが、業務・営業用水や工場用水は生活用水よりも減少しない見込みとしたことから、5%の差が生じたものと思われる。」との回答があった。
- 委員から、「人口が減少しても企業活動は変わらない水需要の予測なのか。」との質問があり、事務局からは、「今回の予測は、時系列傾向分析という社会情勢は加味せず今まで上昇傾向であれば今後も上昇するといった単純な予測としている。」との回答があった。
- 委員から、「泉浄水場の廃止については、施設を適正規模にしていくことを想定していると思われるが、泉浄水場のコストがなぜ高いのか。また、場所的に泉浄水場の地区は人口も増えているが廃止する見込みなのか。」との質問があり、事務局からは、「泉浄水場の廃止は選択肢の一つであり、泉浄水場を含め、どの浄水場を廃止したとしても非常にコスト削減の効果があるが、廃止と安定供給とは別な話で、浄水場を含めた施設の廃止については、コスト削減効果や安定供給の影響を勘案しながら検討しているところである。また、泉浄水場のコストが高い理由は、送水ポンプなどの動力費が他の浄水場に比べ高く施設能力も小さいため、1m³あたりのコストが割高になっているほか、導水路の維持管理費のコストがかかっているためである。」との回答があった。
- 委員から、「基幹浄水場連絡管整備事業において泉浄水場の廃止は想定しているのか。」との質問があり、事務局からは、「基幹浄水場連絡管整備事業は、非常時の水の運用を目的として基幹浄水場を幹線で結ぶ事業であり、浄水場が全て結ばれることで、今後水需要が減少すれば、どこかの浄水場が廃止又はダウンサイジング、あるいは統合により規模の適正化を検討するベースになるものである。」との回答があった。
- 委員から、「更新需要については理解できたが、今後少子化が進みGDPが下がれば、いわき市の予算が減少し、更新需要の費用確保が難しくなってくると考えられるが、どの程度予算が減るのか予測しているのか。」との質問があり、事務局からは、「どの程度の更新需要に係る費用がでるのか、現在策定中の総合整備計画の中で試算してい

るところだが、今後は財源確保が難しくなるため、予算の範囲内で実施できるよう投資額をできる限り抑えていく必要があると考えている。なお、具体的な予算の減少については今後の財政シミュレーションをしながら検討すべきと考えている。」との回答があった。

(3) 水道料金制度の今後の方向性について

<事務局説明>

資料 14 水道料金制度の今後の方向性について説明を行った。

- 委員から、「料金体系の理想は、基本料金と水量料金の割合を 9 対 1 とするということだが、水道をいくら使用しても金額が変わらなくなり節水の意味をなさなくなる。安定的な料金収入ということは分かるが、9 対 1 にすることが本当に理想なのか疑問に思う。固定費の配分については非常に重要だと思うが、シミュレーションとしても非常に偏っており、それが 1 人歩きをしたり、審議会です承したとなると問題になると思う。」との意見があり、事務局からは、「国においては、基本料金と水量料金の割合を 9 対 1 とすることが、水道事業の経営の中では理想的としているが、極端な例であり、本市では、実際には 4 対 6 あたりの形で徐々に進めていければと考えている。」との回答があった。
- 委員から、「大口需要者の料金を安くすることが、すう勢にあっているのか疑問に思う。料金を安くすることは、それだけ多くの顧客を獲得する手段というのが一番順当な考え方だが、その整理がされていない。安くなったのに使用しないということであれば、料金を安定的に徴収するためだけになるので、ビジネスの論理とは真逆のやり方になると思う。」との意見があり、事務局からは、「大口需要者の対応については、高単価部分を下げれば大口需要者に使用してもらえるような料金体系となるが、実際に使用水量が増加することとは別問題になると思われるので、新たに大口需要者に対しての料金設定を変えるなどの方策も考えられる。」との回答があった。
- 委員から、「基本料金と水量料金の割合を 9 対 1 にすることは、水道事業の経営のための理想であり、世の中の理想ではない。4 対 6 の割合から始めていくのが順当な方法だと思われる。」との意見があった。
- 委員から、「料金体系だけの説明ではなく、アセットマネジメントによる収支見直しから、いつから料金水準の見直しが必要なのかも併せて説明しないといけない。これからは施設の拡張から施設の維持管理の時代に入り、使用量が減っているのになぜ値上げをするのかお客様に説明しなければいけないと考える。」との意見があった。
- 委員から、「水道事業が今後どうなっていくのかという大きな計画から離れて料金体系の方向性を審議しているが、水道施設総合整備計画を反映させた令和 4 年度からの次期中期経営計画なども踏まえて、料金の基本的な考え方をまとめる必要があると思われる。」との意見があり、事務局からは、「次回改めて審議いただきたい。」と回答が

あった。

- 委員から、「料金改定の時には、コストを下げたがそれでも足りないのをお願いしますという姿勢が市民感覚としては必要だと思う。料金を負担する人たちの目線に立って説明をきちんとしてほしいと思う。」との意見があり、事務局からは、「今回は、水道料金を具体的にどう上げるかという具体性の議論ではないが、現在策定中の水道施設総合整備計画やアセットマネジメントができ上がれば、長期的な収支見通しが明確になるため、実際の料金改定の時期には、具体的にどれだけ改定が必要か、またそれを全て料金に転嫁するのかなどについて、企業努力による経費削減なども併せて説明したうえで審議いただきたいと考えている。」と回答があった。

(4) その他

- 第 10 回審議会について（詳細は別途通知）
 - ・ 日 時 9 月 5 日（木）15:00～17:00
 - ・ 内 容 水道料金制度の今後の方向性について（続き）
いわき市水道事業 事業評価（平成 30 年度）について

8 閉会